

市庁舎建設等に係る検討結果報告書（概要版）

岩見沢市役所現庁舎は、昭和40年に建設して以来、増改築を行い現在まで51年が経過しており、この間、計画的な各種設備の改修工事や修繕を行うなど適正な維持管理に努めてきました。新庁舎の建設等については、平成26年度に実施した耐震診断の結果や庁舎建設等に活用できる財源、さらに、日本全国で発生している災害の状況などを踏まえ、今後の現庁舎のあり方について速やかな検討が必要であり、現庁舎の機能性と耐震性の問題から新庁舎等の早期整備の必要性が喫緊の課題となっております。

これらの状況を踏まえ、昨年10月に庁舎建設等の内部検討を行うため「市庁舎建設等内部検討委員会」が設置され、この度、下記項目にかかる検討結果をまとめましたので報告いたします。

▶ 1 建設等の経緯

1. 市庁舎の状況、耐震化の取組み
(庁舎は築50年を超え老朽化が進展、これまでは小中学校の耐震化を最優先)
2. 改正耐震改修促進法への対応 (平成26年度に耐震診断を実施)
3. 新市建設計画の延長 (合併特例債の活用が5年間延長)
4. 災害への対応 (総合的な災害対策拠点の必要性)

▶ 2 建設等の必要性

1. 耐震性の問題 (震度6強の地震で倒壊等の危険性が高い)
2. 老朽化の問題 (躯体・設備能力の低下)
3. 利便性の問題 (施設の狭隘化による市民サービス機能の低下)
4. 財政的な問題 (建設等に対する補助制度がなく、返済が優遇される合併特例債の活用が望ましいが適用期限がある)

▶ 3 建設等の基本方針

1. すべての市民が利用しやすく、時代の変化に対応可能な庁舎
2. 簡素で機能性と経済性に優れた庁舎
3. 総合的な防災・災害復旧の拠点となる庁舎

▶ 4 事業スケジュール

平成29年度	基本計画等策定
平成30年度	基本設計・実施設計
平成31年度	建設工事着手 (工事期間 2年間)
平成32年度	建設工事完成 (合併特例債適用期限【H33.3.31】)
平成33年度	引越・旧庁舎解体・外構工事

▶ 5 新庁舎の規模について

【延床面積の検討結果】

当市想定職員数408人 延床面積 9,000㎡～10,000㎡

【敷地面積の検討結果】

※職員駐車場を除く

- 平面駐車場の場合
建ぺい率60% 10,500～11,300㎡
建ぺい率80% 9,500～10,100㎡
- 立体駐車場 (3F) の場合
建ぺい率60% 7,700～8,500㎡
建ぺい率80% 5,900～6,500㎡

【参考】現在の職員用駐車場308台 (概算9,000㎡)

▶ 6 新庁舎の建設場所について

庁舎の建設にあたっては、地方自治法において「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」と定められています。

このことを勘案するとともに、建設の基本方針に基づく、建設場所の選定における判断基準として、①必要面積、②安全性、③早期性、④経済性、⑤利便性、⑥周辺環境、⑦法令適合性の7項目を設定し、市保有地を基本として候補地を選定することが望ましいと判断します

○建設候補地について

地方自治法及び建設の基本方針などに基づき、市有地から次の3候補地を選定し検討します

- ① 現庁舎敷地 (鳩が丘1丁目1-1) 25,866㎡
- ② 中央小学校跡地 (6条西8丁目) 16,793㎡
- ③ 有明中央用地 (有明町中央) 18,733㎡

【参考】現庁舎の状況について



供用開始	: 昭和40年・49年・59年
延床面積	: 8,534.46㎡
建築面積	: 2,610.23㎡
敷地面積	: 25,866.0㎡
駐車台数	: 477台 (車庫40台含む)
職員数	: 435人